

令和7年第1回

荒川区教育委員会定例会

令和7年1月10日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第1回定例会

- 1 日 時 令和7年1月10日 午後2時00分
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和
教育長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 繁 田 雅 弘
委 員 長 島 啓 記
委 員 坂 田 一 郎
- 5 出席職員 教 育 部 長 三 枝 直 樹
教育総務課長 山 形 実
教育施設課長 田 中 欣 也
教育施設担当課長 井 上 千 恵
学 務 課 長 渡 辺 裕 登
指 導 室 長 下 条 知 淑
教育センター所長 杉 山 茂
生涯学習課長 篠 原 啓 輔
書 記 大 西 寛 和
書 記 吉 田 夏 彦
書 記 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第 1 号 荒川区社会教育委員の委嘱について

(2) 報告事項

ア 令和 6 年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について

イ 令和 6 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について

ウ 令和 6 年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について

エ 第三日暮里小学校への知的固定特別支援学級の開設について

オ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について

(3) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和7年第1回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日は5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、長島委員、坂田委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

8月23日開催の第16回定例会及び9月27日開催の第18回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をお願いしてまいりました。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認といたします。

また、10月11日開催の第19回定例会及び10月25日開催の第20回定例会の議事録を現在、皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと考えてございます。恐縮ですが次回までに御確認いただき、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、ただいまから、本日の議事日程に従い議事を進行させていただきます。

本日は、審議事項1件、報告事項5件となっております。

初めに、議案第1号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第1号「荒川区社会教育委員の委嘱について」でございます。

提案理由でございますが、任期更新となります社会教育委員1名を委嘱するため提案するものでございます。

内容でございます。委嘱する委員は1名、社会教育関係者である寺島稔さん。荒川区中学校PTA連合会OB会の会長でございます。

任期は、令和7年1月13日から令和9年1月12日までの2年間でございます。

今回の委嘱につきましては、2期目として、令和7年1月12日に任期満了となります委員である寺島さんについて、引き続き委嘱するものでございます。委嘱後の社会教育委員の構成は記載の6名体制でございます。また、その他の委員は任期の満了日が最短でも令和7年5月のため、今回は寺島さんだけの委嘱となっております。

雑駁ではございますが説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第1号につきまして、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 討論を終了いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。議案第1号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定されました。

続きまして、報告事項に移らせていただきます。

報告事項ア「令和6年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題とします。教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 5ページを御覧ください。「令和6年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」御説明申し上げます。

ポイントでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の点検・評価につきまして、本年度の実施結果及び昨年度の実施結果に対する対応について報告をするものでございます。

内容のところを御覧いただければと思います。点検・評価につきましては、平成19年6月に法律の一部改正が行われまして、平成20年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会への報告及び公表が義務づけられたものでございます。

2番でございます。今年度の対象事業については、特別支援教育が対象となっております。令和元年度から国語や算数など各教科をやってございましたが、今年度は特別支援教育を対象とさせていただいています。

外部評価を行っていただきました学識経験者でございます。まず、お一人目が、伊藤祐子氏、東京都立大学健康福祉学部作業療法学科教授でございます。

お二人目が、尾高邦生氏、順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科准教授でございます。

経過のところを御覧いただければと思います。9月から峡田小学校、第二日暮里小学校、南千住第二幼稚園などを御覧いただきまして、取りまとめていただいたところでございます。

5番でございます。まず、外部評価の概要のところを御説明させていただきます。まず、伊藤祐子氏からの評価でございます。1点目、日常的な交流及び共同学習の取組を推奨する。

今後、特別な支援が必要な児童生徒の増加が想定されることを見据えて、作業療法士や言語聴覚士といった外部専門家を各校に導入し、連携することで、教員の負担軽減や適切な支援充実、児童生徒の健やかな成長につなげることが急務である。

2点目でございます。ユニバーサルデザインの普及を図る。児童生徒を落ち着かせるためのカームダウンスペース、ほっとするスペースを設置することが有効である。今後老朽化に伴う建替えがなされるときには、児童生徒が安心して心地よく過ごせるセンサリーフレンドリーな環境づくりを期待したい。センサリーフレンドリー、知覚に優しいと。

3点目でございます。特別支援教育の充実を図る。情緒障害がある児童生徒のための学級を設置することも選択肢としては有効であるが、児童生徒の気持ちへの配慮が重要であると御指摘いただきました。後ほど御説明申し上げますが、お二人とも情緒障害の学級設置についての表現をされています。少しトーンが違う形でございます。

まとめでございます。人的環境、先ほどの作業療法士や外部人材の活用。物理的環境、カームダウンスペースなど。制度的環境、行政の施策などそのようなものでございます。社会的環境、バリアフリーなどそのような障がいに対する認識。この4つの因子が重要である。障がいの有無にかかわらず子育てに不安を感じている親が気軽に参加できるような施策について、取組について充実が望まれるとまとめていただきました。

次のページ、6ページ目でございます。尾高邦生氏の評価でございます。

まず1点目は、多様な教育的ニーズに応じた指導。これについては、それぞれの教育について御評価いただきました。まず、特別支援学級につきましては、児童が挙手や発言が多くみられて活発だったというような御評価をいただきました。

続いて、特別支援教室についても、別室で勉強するに当たっても、個別ニーズに応じた指導が行われていた。

最後に、通常学級においても人的な配置がなされていた。例えば、特別支援教育支援員や補助員という人的配置が適切にされていたという評価をいただきました。

2点目でございます。児童生徒を指導するに当たっては、教師や支援員等の資質・能力の向上が必要である。やはり人が重要であるので研修の充実など、そのようなものが望まれるという分析となりました。

3点目でございます。特別支援教育においては、着実な取組がなされていると1点は評価をいただきました。ただ、教育的ニーズの多様化などから、身近な地域で専門性のある教育を受けたいという区民からの期待は大きいということ。そのために、情緒障害固定学級の設置、または就学への支援、小学校への入学や、小学校から中学校、中学校からその後。あと、境界域知能の児童生徒への対応。ボーダーやグレーゾーンなどいろいろありますが、そのよ

うな方への対応。専門性の向上のところについては、例えば、特別支援学校の教員資格、そのようなものの支援なども必要なのではないかと御提案をいただきました。

6番目は、今回の報告書ではございませんけれども、昨年度の報告に対する振り返りの形になります。まず、昨年は体育と道徳をやってございました。体育につきましては、体育の授業が楽しくなる工夫や環境整備が必要であるという御指摘をいただきまして、それに対しては、学びの推進プラン（第3期）におきまして、重点推進目標として各校の支援や教員研修等の充実に今後努めてまいります。

運動場については、屋外の運動場が広く確保できていない状況があるという、この御指摘に踏まえて、かなり難しいところではありますけれども、今後も引き続き、運動場の拡張を進めてまいります。

道徳でございます。学習指導要領等を踏まえて、各学校の全体計画の改善・充実に促すようなことが求められていると御指摘いただきました。

これに対しては、教育課程上に位置づけをして、適正に道徳教育を実施しているかどうかをチェックしていくと報告をさせていただく形でございます。

雑駁でございますが、概要については以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

小林委員 では、よろしいでしょうか。

教育長 小林委員、どうぞ。

小林委員 今回、点検・評価が特別支援教育ということで、現在特別な支援が必要な児童生徒が増加しておりますので、その意味で今回の評価は非常に的確というか重要な評価だったのではないのでしょうか。

お二人の専門家から評価を受けておりまして、お二人とも大変に貴重なアドバイスをくださっていると思えました。例えば、伊藤祐子先生ですけれども、ユニバーサルデザインの普及あるいは特別支援教育の充実といった点など、重要な点であると思いながら読ませていただきました。

伊藤先生から「障がいの有無にかかわらず子育てに不安を感じている親が、気軽に参加できる研修会や子育て教室のような取組の充実も望まれる」と御指摘があったのですが、この辺りは学校教育と社会教育との連携の中でこのような取組をされるといいのではないかと印象を持ちました。

また、尾高先生に「多様な教育的ニーズに応じた指導」ということで、御指摘いただいているのですが、「特別支援学級では授業中に児童の挙手や発言が多くみられ、特別支援教室でも個別のニーズに応じた指導が行われていた。また、通常学級においても、配慮が必

要な児童生徒に対して人的な配置がなされていた」と御指摘いただいております。

私自身も荒川区の学校の現場を見させていただくのですが、着実な取組がなされているのではないかという印象を持っておりまして、尾高先生の中で「荒川区における特別支援教育の充実に向けて、着実な取組がなされていると考える」ということで評価いただいているのは大変にありがたいことです。ただ、特別支援教育を受ける児童数が増加傾向にありますので、やはり身近な地域で専門性のある教育を受けたいという区民の期待は高いものがあります。この点を今後の施策に反映していただけないでしょうか。

実際の今後の施策です。今後の取組の中で29ページ、「教育委員会の今後の取組み」ということで非常に重要なポイントが述べられておりますので、その点をぜひ政策に反映していただければと思っております。

それと1点だけ質問ですけれども、伊藤祐子氏からの評価の中で、特別支援教育の充実を図りながら、「情緒障害がある児童生徒を支援する学級設置も選択肢として有効であるが、児童生徒の気持ちへの配慮が重要である」という指摘がありまして、この点に関しまして少し御説明をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

教育センター所長 今、情緒障害がある児童生徒につきましては、週1回2時間、学校にある特別支援教室に通って、コミュニケーションを学んだりして各学級で生かしていくというようなことをやっております。各先生方がおっしゃっている情緒障害特別支援学級ですけれども、選択肢の1つということで、固定学級をつくったときに必ずそこに行かなければいけないということではなくて、お子さんの特性などそのようなことを配慮しながら、入級する子もいれば、また既存の特別支援教室に週1回通うお子さんもいるということで、個別のその特性に合わせながら、お子さん、保護者の意見を聞きながら選択肢の1つとして考えていくという意味合いで書かれているというところがございます。

教育総務課長 補足をさせていただきますと、お二人とも情緒障害固定学級はあったほうがいいと。ただ、伊藤先生のほうは、つくったらそれでおしまいではなくて、きちんとインクルーシブも含めて、その子に合わせて、例えば、特別支援学級をつくるとしても、そこまで行くのも大変だろうし、その子が地域のお友達とも離れてしまうところもあるので、その子の状況に合わせて、特別支援教室でできるならそうだし、通常学級で支援員をつければそれでもいいよと。でも、やはり少し難しいという子についてはそのような固定学級に行ってもいいのではないのという、選択肢がたくさんあったほうがいいのではないのという御指摘でございます。

小林委員 分かりました。個々に合わせながら選択肢を増やしていくということですか。ありがとうございます。

教育長 篠原課長。

生涯学習課長 社会教育の観点で、特に今、例えば発達障害という特性にフォーカスした講座というものは今年度の取組の中ではないのですが、ただ一方で、障がいの有無にかかわらず子育てに不安を感じている親御さんに対しては、ママ企画、パパスクールという形で行ってございます。ママ企画に関しては、ここで参加を募った区民の方御自身が御家庭でどのようなことに悩んでいるか、自分たちでどのようなものが求められているかというのを、6回ほど事前に実行委員会的に集まって、講座を組み立てて、その後、区民を広く募集をして、参加を募る取組を行ってございます。また、パパスクールについても、家庭でコーヒーを入れて夫婦がほっとできるような取組で、家庭の中でできる育児でほっとする空間づくりというようなことをテーマにした講座など、そのような中で不安を和らげるような取組を実施しております。

また、あとは、遊びの中でお子さんたちの自己肯定感を高めるというような内容の専門的な講義をしていただく講座なども実施したというところでございます。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、御質問、御意見等はございますか。

繁田委員 先ほどいろいろと教育の仕方と申しますか、伊藤先生と尾高先生の話が出たので。

伊藤先生のほうは僕は一緒に仕事をしていたのでよく知っておりますし、尾高先生のほうも、この先生自身は存じ上げないですけれども順天堂とお付き合いがありますので。専門の領域が尾高先生は教育学でいらっしゃいます。だからいかに本人の能力に合わせた効果的な教育を提供するかという視点なのです。伊藤先生のほうは治療学です。ですから潜在的な能力を信じて、いかに能力を引き出すかという視点です。多分そのようなところが少しニュアンスとして違って出てくるのかと。多分、尾高先生はシステム論も中心だし、管理学のような視点も入ってくるのですけれども、伊藤先生の場合には1対1で、目の前にいるこの患者さんというか利用者、クライアントをいかに伸ばすかという視点なのでどちらも正しいのですけれども、いろいろ話しをしていると少しニュアンスの違いが出ていて、どちらも決して間違っていないと。偉そうに言いましたけれども感じました。

教育長 ありがとうございます。

坂田委員 そのような意味で、今、学術分野の細分化というのは非常に進んでいて、合っているとかが間違っているということよりかは、そのような知見を使う側が統合的に使うというか、もしくはもちろん相反することもその中にはあるので、そのようなことについてはやはり優先順位づけをしながら使っていくと、そのようなことが必要になっていると思います。本当は大学のほうが統合して提供してくれればなおいいいわけですけれども。

それから今後の取組のところ、やはり私も地域における保護者の方々への支援というのが、これからさらに重要になってくるのではないかと思います。学級に通われる子供さんたちの数も増えてきているわけですが、そうすると、どのような方を支援したらいいのかということも、我々は把握できるようになってきているということでもあろうかと思えます。したがって、お子さんとそれからお子さんと家庭のつなぎだけではなくて、御家庭の支援も教育委員会だけではないのかもしれませんが、区としては取り組んでいく意義が大きいのではないかと思います。

1つ質問ですが、作業療法士など、このような通常は教育現場にはあまり入っていないような方々については、現在はどのような状態にあるのでしょうか。

教育センター所長 作業療法士ですけれども、都立大の教授に申請があった学校に回っていただいて、子供たちの行動観察をしていただき、その子供たちの状況を見ながらアドバイスを頂くということは年間8回やっております。ただ、今のところ申請のあった学校だけなので、今後は教員にとっても有効な手だてでございますので、先生方がおっしゃるとおり作業療法士を少しずつ活用していくということも必要なかと考えてございます。

坂田委員 分かりました。

教育センター所長 また、保護者の支援でございますけれども、昨年度からペアレントメンターというのを実施してございまして、東京都の事業ですけれども、発達障害のあるお子さんの保護者の方に先輩ママとして来ていただきまして、悩んでいる親御さん、特にお父さん、お母さんが一緒に来ていただいて、そこで悩みを相談したり経験を聞いたりして帰っていただくというところで、今年度でいうと、秋に2回、2月にもう1回やって大変にいい反響を頂いているので、今後も継続してやっていきたいと思っております。

長島委員 特別支援教育について、荒川区で現状がどうなっていて、その状況に対して伊藤先生と尾高先生が点検・評価をして、それを受けて教育委員会のほうで今後このように取り組んでいきたいということで、報告書そのものは非常に興味深く読ませていただきました。

それで、伊藤先生が、教員の負担軽減もあって、先ほどから話が出ている作業療法士や言語聴覚士、そのような人ももっと外部人材を取り入れてということをおっしゃっていて、それも非常に必要でどんどん進めていくべきだと思うのですが、特別支援学級の担当している教員が、やはり全体をよく分かっている必要もあるのだと思うのです。尾高先生でしたか、特別支援学級を担当している教員で、特別支援学校の教員の免許といいますが、それをもっと取る必要があるのではないかと。ただ、免許を取ったからといってという意見もあるかと思うのですが、現状として、14ページにある支援学級で教員が小学校で22、中学校で計16となっていますよね。特別支援学校の教員の免許を持っている人の割合というのはどの

くらいですかということが質問になります。

教育センター所長 特別支援学校の教員の免許を持っている方は、小学校で22名中4名でございます。また、中学校につきましては16名中2名というところでもかなり低い割合だと思っておりますので、専門性の向上というところでは、東京都に申請を出しながら受けていくことも今後は必要なのかと感じてございます。

長島委員 全国的にそんなに高くないですね。

教育センター所長 そうですね。大体そのレベルだと思います。

長島委員 それで教員をやりながら、その上に追加で免許を取っていくということになるので、大学の授業を受けて単位を取るというのもあると思いますし、あと何か講座などはあるのでしたか。

教育センター所長 東京都のほうで大学に行って通信教育で免許を取るというところであれば、そのような免許の補助をしていただいたり、それから免許法認定講習というのを夏季休業中に行っているの、そこで積極的に教員が手を挙げて参加をしていくというところも必要になってくるかと思えます。

教育総務課長 もともと特別支援学校においても特別支援学校の教員免許、まだ100%になっていないのです。特別支援学級については必須ではないのですけれども、尾高先生の御指摘では、そのような知識があると非常にスキルがあるということで、今、センター所長のほうから出たように、調べてみますと、働きながら通信講座ができるのもやはり一応あります。通学する人も結構多いのですけれども通信講座などもありますので、今後はそのようなスキルアップのようなことができたらいいかという形で考えております。

長島委員 研修なども非常に大事ですし、いろいろなことをやられると思うのですが、研修ですとどうしても少し受け身のようなところもあるかと思ひ、自分でいろいろな講座を受けたりなどというのは積極的に自分からというのが出てくるかと思ひますので、進めていってもらえればと思っています。

教育センター所長 今御意見頂きましたので、しっかり特別支援教育のほうで免許をなるべく取るような形で、推進させていただきたいと思っております。

教育長 私自身も特別区の教育長会で東京都と意見交換をするときもありますので、特別支援学級の先生たちに特別支援の専門的な資格が得られる、もしくは特別支援学校の教員も積極的に区市町村の特別支援学級に異動していただくというような仕組み、あるいは、一般の教員も特別支援の知識やスキルを身につけられるような仕組みを、東京都としてつくっていただくように要望したいと思います。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 では、次に移らせていただきます。

報告事項イ「令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について」を議題といたします。下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、お手元資料の45ページを御覧ください。

「令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について」御報告をいたします。

今回、受賞者については、教職員2名、学校・グループ1団体でございます。こちらのほうは令和5年度荒川区教育委員会の表彰者ということで挙げさせていただきました。

まず、教職員でございますが、現第七峡田小学校の主幹教諭、山田篤でございます。就学前教育との円滑な接続に係る研究推進。そして、中ほどに書いてございますが、特にその成果を荒川区の発表者として、東京都の「就学前教育カンファレンス」という発表の場で実践事例として広く紹介したという功績がございます。

次に、第七中学校主幹教諭の緒環吾郎でございます。こちらは、ソフトテニス部の指導の貢献でございます。特に、令和3年度から5年度まで、夏季総合体育大会で優秀な成績を収めたというところ、一人一人に寄り添った部員の心を大切に指導するというところで、心身ともに成長を図ってきたというところがございます。また、地域にある学校としまして、保護者、地域との連携・協力も重ねていったというところに大きな功績がございます。

次に、(2)学校・グループでございますが、こちらは荒川区立第七峡田小学校。功績としましては、「就学前・小学校教育の接続に係る教育課題への取組の推進」でございます。こちらのほうも、荒川区就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会としまして、第七峡田小学校、また町屋幼稚園を中心に令和2年度から5年度まで、東京都及び荒川区教育委員会のモデル園・モデル校の指定を受けまして研究を進めました。令和5年度研究発表を行った際には、荒川区のみならず他区市県も含めて150名超の参加があり、大きくその成果を発表したものでございます。

一番下のところでございますが、東京都教育委員会の職員表彰式については、令和7年1月17日に東京都庁でございます。

報告は以上でございます。

教育長 続いて、報告事項ウ「令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について」もお願いします。

指導室長 では、47ページを御覧ください。「令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について」御報告します。

こちらの被表彰教職員につきましては、令和5年度に、東京都教職員教育委員会の被表彰

者、また令和4年度に、荒川区教育委員会の表彰を受けたものでございます。教員3名でございます。

まず、尾久西小学校の主任教諭、上吉原悠貴でございます。尾久宮前小学校の在籍時の功績でございます。ICT教育の推進、学校運営、算数科の研究等に大きく貢献したものでございます。

それから2、中島綾子。赤土小学校主任教諭でございます。こちらは、特に、図工専科の教員でございまして、区の図工教育並びに東京都全体の図画工作教育の研究・推進、また貢献に大きく寄与したものでございます。

そして、3、大井川今日子、尾久小学校の主幹教諭でございます。こちらは、尾久小学校の就学前教育、小学校教育の円滑な供給。それから教材教育、タブレットPCを特に使ったことばの分類、また、家庭と連携したことば遊び、特に就学前教育の中でも様々な手法、指導方法の工夫を多く取り入れるというところに大きな功績があるものでございます。

こちら、文部科学大臣優秀教職員表彰式は令和7年1月17日で、東京大学安田講堂であるということでございます。

報告は以上でございます。

教育長 ただいま報国事項イとウについて、指導室長から説明をさせていただきました。御質問等がございましたらお願いします。

小林委員 では、よろしいでしょうか。

教育長 小林委員、どうぞ。

小林委員 まずこの第七峡田小学校ですけれども、就学前と小学校教育の接続というのは重要なテーマで、これに七峡小のほうで取り組んでこられました。今回は山田先生が受賞ということで本当におめでたいことです。これからも、ぜひ、御尽力、荒川区のためにお力添えをいただきたいと思っております。

また、文部科学大臣優秀教職員賞で、上吉原悠貴先生はICT教育で、もともとは尾久宮前小学校かと思えます。私も尾久宮前小学校に視察に行かせていただいたことがありまして、中心的な役割を果たされておられて、活躍をされておられました。今回、受賞決定されたということで本当によかったです。これらの先生方は荒川区にとりまして大切な先生方ですので、今後も荒川区のためにお力添えをいただければと思っております。受賞、本当におめでとうございますとお伝えください。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 では、次に移らせていただきます。

報告事項「第三日暮里小学校への知的固定特別支援学級の開設について」を議題とします。杉山教育センター所長、お願いします。

教育センター所長 「第三日暮里小学校への知的固定特別支援学級の開設について」、御説明させていただきます。49ページを御覧ください。

ポイントとしましては、第三日暮里小学校知的固定特別支援学級を令和8年度に設置をし、特別支援教育の充実を図るものでございます。

項番1、目的でございます。日暮里地域に在住する特別支援学級在籍児童の通学における安全確保と負担軽減を図るとともに、区の特別支援教育の充実を図るものでございます。

項番2、経緯でございます。現在の荒川区立小学校の特別支援学級（知的固定）設置校につきましては、汐入小学校、第六瑞光小学校、峡田小学校、尾久西小学校、大門小学校の5校でございますけれども、日暮里地域では現在は未設置となっております。日暮里地域在住で特別支援学級を必要とする児童が峡田小学校及び第六瑞光小学校に在籍をしており、通学している児童がいます。令和6年4月現在でございますけれども、日暮里地域から峡田小学校特別支援学級へ通学は11名、同じく、日暮里地域から第六瑞光小学校へ通学は3名でございます。また、日暮里地域につきましては、大規模再開発や新規マンション建設等により対象児童数の増加が見込まれており、日暮里地域における特別支援学級の設置が当面の課題となっております。

項番3、実施時期でございます。令和8年4月の開設を予定してございます。ただし、就学相談につきましては、令和7年5月より開始したいと思っております。

項番4、場所でございます。第三日暮里小学校の校舎の1階を予定しております。

ページをおめくりいただきまして、52ページを御覧ください。第三日暮里小学校・東日暮里幼稚園の平面図でございます。東日暮里幼稚園が今年3月に閉園というところで、現在は学童クラブ・にこにこすくーるがあるところに、令和8年4月から特別支援学級をそこに配置をしたいと思っております。また、学童クラブ・にこにこすくーるは、現在の東日暮里幼稚園の跡地に移動するとなっております。

また、49ページにお戻りください。

項番5、経費でございますけれども、5,685万円を予定してございます。

項番6、想定学級数でございますが、2学級の児童の16名、教員3名、支援員等2名を予定してございます。

50ページを御覧ください。今後の予定でございます。1月15日に文教・子育て支援委員会に報告させていただきまして、来年度5月1日に、区報とホームページに掲載をさせて

いただきまして、5月7日から就学相談を受付開始します。令和8年4月には、特別支援学級を開設をしたいと思っています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いします。

長島委員、どうぞ。

長島委員 先ほど点検・評価のところ、センサリーフレンドリーな環境づくりを進めていくとありましたよね。それがこの設置・開設とどのようにつながっているか少し教えていただけますか。

教育センター所長 点検・評価でいただいたセンサリーフレンドリーというところでいきますと、子供たちがその環境で過ごしやすいような、例えば教具を買うなどというところで、そのような配慮をさせていただきたいと思っています。まだ具体的には今後検討していくというところでございます。

教育総務課長 そこですけれども、光がやたら入ってきて落ち着かなかったり、騒音が大きかったりというのもやはり過敏な子には厳しいところがあって、そのようなところをできるだけ配慮するよというので、例えばカーテン、ブラインドや騒音を防止するよというものが今後必要なのではないかと御提言でございますので、なるべくそのような配慮を、改修なので建替えまでいかないのですけれども、できるだけ努力をしまいたいと思っております。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 では、次に、報告事項オ「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について」を議題といたします。篠原生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業におきます現場実習生の選考結果決定について御報告をさせていただきます。

本事業は、現場実習で保持者となることの意味の確認及び資質の検証を行う3か月間のステップ1、それからその後、将来性がある者を対象に3年間にわたって育成を支援するステップ2、就労者の展示会などを行うステップ3からなる支援事業でございます。

ステップ1の支援内容としまして、伝統工芸技術保持者への指導料や実習者への研修手当を支給しまして、令和7年1月から3月までを実習期間としているところでございます。

今回の応募者数でございますが、応募者数は1名でございました。受入保持者による書類の選考、面接選考をした結果、額縁の吉田さんのところで宮本ゆきさんという方が実習者と

なることに決定いたしました。

今後は、令和7年の3月末にステップ2の可否を決定する予定でございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いします。

では、私から。吉田さんのところで前も実習生を受け入れてもらっていましたよね。

生涯学習課長 はい。今現在、実習生はいらっしゃらないのですが、その後、吉田さんのところで引き続きお続けになっていると伺っております。

教育長 職人さんを育てていただいている実績がおありになるから、御指導やあるいはまた育成面でも慣れていらっしゃるというか、信頼がおける方だということですね。

生涯学習課長 はい。

教育長 委員の皆様はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 ぜひ、ステップ1から2、3と進んでいっていただけることを心から期待したいと思います。

最後に、その他の報告事項ですけれども、教育委員会の日程等について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 57ページを御覧いただければと思います。

まず、修正箇所でございます。2月14日定例会を予定してございましたが、区議会の本会議とぶつかってしまったものですので日程を変更させていただきまして、2月13日木曜日の14時から、この特別会議室で開催をさせていただきたいというのが1点でございます。

2点目でございます。変更ではございませんが、次回の1月24日につきましては、この特別会議室で12時から定例会を行った後にお車で移動していただいて、大門小学校の研究発表を御覧いただければと思います。席上に研究発表のチラシを置かせていただきましたので御覧いただければと思います。

3点目でございます。下のその他の予定のところ、本日でございますけれども、1月10日の金曜日、これからゆいの森のほうに移動していただきまして、合同表彰式、教育委員会の方々にお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会、令和7年第1回定例会を閉会とさせていただきます。

了